

令和6年度第2回鴨川市国民健康保険運営協議会次第

日 時	令和6年12月23日（月） 午後2時から
場 所	鴨川市総合保健福祉会館 2階コミュニティーホール

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮問書の交付

4 議 件

(1) 高額療養費等資金貸付基金について

(2) 令和7年度国民健康保険特別会計予算について

5 閉 会

鴨 市 生 第 2293 号

令和 6 年 12 月 23 日

鴨川市国民健康保険運営協議会

会 長 様

鴨川市長 長谷川 孝夫

令和 7 年度鴨川市国民健康保険特別会計予算等について（諮問）

本市の国民健康保険事業は、団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行や、社会保険適用拡大による収入のある被保険者の減少に伴い、収入が減少し、国民皆保険制度の基礎を担う国民健康保険財政は厳しい運営を強いられております。

つきましては、国民健康保険法第 11 条の規定により、下記事項について貴運営協議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

《審議事項》

- （１）鴨川市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金の設置及び貸付けに関する条例の
廃止
- （２）令和 7 年度鴨川市国民健康保険税の税率改正案
- （３）令和 7 年度鴨川市国民健康保険特別会計当初予算案

審議事項（１） 高額療養費等資金貸付基金について

鴨川市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金の設置及び貸付けに関する条例を廃止する条例を制定し、基金残額を国民健康保険財政調整基金へ繰入れしたいもの。

１ 提案理由

高額療養費については、限度額適用認定証の普及、マイナンバーカードの健康保険証利用への移行により、診療費用に係る被保険者の負担が軽減されたため。

出産育児一時金については、保険者から医療機関へ支払う「直接支払制度」が普及したことにより、出産費用に係る被保険者の負担が軽減されたため。

２ 貸付制度の経緯

医療費が高額になった際は、まず被保険者が医療機関に医療費のうち自己負担分を全額を一旦支払い、その後、被保険者からの申請により、保険者が被保険者に対して自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給することとなりますが、支給までには早くても医療機関の窓口での支払から２～３ヶ月程度を要します。（償還払い制度）

そのため、高額療養費が支給されるまでの被保険者の一時的な経済的負担を軽減するため、平成 17 年 2 月 11 日鴨川市条例第 115 号「鴨川市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金の設置及び貸付けに関する条例」により基金を設置しました。

その後、入院は平成 19 年度から、外来診療は平成 24 年度から、限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示することで、被保険者が医療機関に支払うのは自己負担限度額までに抑えることが出来るようになりました。さらにはマイナ保険証を提示すれば、限度額適用認定証がなくても、医療機関への支払は自己負担限度額までに抑えることができます。なお、自己負担限度額を超えた分は、市から医療機関へ直接支払います。

また、出産育児一時金については、平成 21 年度から直接支払制度が開始されました。そのため、貸付の需要がなくなり、平成 20 年 11 月以降、貸付実績はありません。

３ 廃止に係る条例の施行日（予定）

令和 7 年 4 月 1 日（基金残高処分日は令和 7 年 3 月 31 日）

鴨川市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金の設置及び貸付けに関する条例（平成 17 年 2 月 11 日鴨川市条例第 115 号）も同日付で廃止。

４ 廃止に伴う基金の処分

基金残高 2 千万 1 9 円を国民健康保険財政調整基金へ繰入れ。

審議事項（２）

1 鴨川市国民健康保険税条例改正案

●鴨川市国民健康保険税率等について

（条例第３条、第５条、第５条の２、第６条、第７条、第８条、第９条関係）

改 正 事 項	現 行	改正案
基礎課税額に係る所得割率	100 分の 7.0	100 分の 7.05
基礎課税額に係る被保険者均等割額	22,200 円	23,400 円
基礎課税額に係る世帯別平等割額	27,000 円	28,600 円
基礎課税額に係る特定世帯の世帯別平等割額	13,500 円	14,300 円
基礎課税額に係る特定継続世帯の世帯別平等割額	20,250 円	21,450 円
後期高齢者支援金等課税額に係る所得割率	100 分の 2.3	100 分の 2.84
後期高齢者支援金等課税額に係る被保険者均等割額	11,400 円	14,600 円
介護納付金課税額に係る所得割率	100 分の 2.0	100 分の 2.39
介護納付金課税額に係る被保険者均等割額	13,800 円	15,600 円

2 施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

審議事項（3）

令和7年度鴨川市国民健康保険特別会計予算(案)

単位:千円				
歳 入				
科 目		現 行	改 正 案	
保 險 税	医療給付費分	398,000	408,500	
	後期支援金分	124,000	150,800	
	介護納付金分	43,400	48,800	
	計	565,400	608,100	
国庫支出金	災害臨時特例補助金	37	37	
	計	37	37	
県支出金	保険給付費交付金(普通交付金)	2,777,415	2,777,415	
	" (特別交付金)	保険者努力支援分	12,967	
		特別調整交付金分	7,324	
		県繰入金2号分	21,769	
		特定健診等負担金	7,588	
		直営診療施設整備費分	800	
		計	2,827,863	
	計	2,827,863	2,827,863	
繰 入 金	一 般 会 計	保険基盤安定	176,900	
		未就学児均等割保険税繰入金	1,000	
		事務費等	6,477	
		出産育児一時金	3,333	
		産前産後保険税繰入金	139	
		財政安定化支援事業	37,961	
		計	225,810	
	基金繰入金	39,380	27,259	
計		265,190	267,567	
前年度繰越金		17,288	17,288	
その他収入		6,360	6,360	
歳 入 合 計		3,682,138	3,727,215	

単位:千円		
歳 出		
科 目		当初予算額
総務費		14,195
保 險 給 付 費	療養給付費	2,348,940
	療養費	10,074
	高額療養費	412,193
	高額介護合算療養費	133
	移送費	120
	出産育児一時金	5,000
	葬祭費	4,000
	傷病手当金	0
費	計	2,780,460
	審査支払手数料	5,955
	計	2,786,415
事業費	医療給付費分	601,984
	後期高齢者支援金等分	206,477
	介護納付金分	72,098
	計	880,559
保健事業費	特定健診等事業費	21,097
	保健事業費	19,046
	計	40,143
基金等積立金		1
公債費		1
その他の支出		3,101
直診勘定繰出金		800
予備費		2,000
歳 出 合 計		3,727,215